

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月21日

**【会社名】** 株式会社P & Pホールディングス

**【英訳名】** P & P Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山室正之

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目36番10号

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 株式会社ピーアンドピー  
取締役経営戦略本部長 白井 智章

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社ピーアンドピー  
東京都新宿区新宿三丁目27番4号

**【電話番号】** 株式会社ピーアンドピー  
03-3359-7599(代表)

**【事務連絡者氏名】** 株式会社ピーアンドピー  
取締役経営戦略本部長 白井 智章

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** 3,283,437,564円(注)

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

(注) 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため株式会社ピーアンドピーの平成24年3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月20日開催の株式会社ピーアンドピーの定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと並びに株式会社ピーアンドピーが平成24年6月21日付で関東財務局長に有価証券報告書及び金融商品取引法第24条の5第4項に規定する企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成24年6月4日付で提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

#### 第1 組織再編成(公開買付け)の概要

##### 1 組織再編成(公開買付け)の目的等

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

##### 組織再編成後の企業集団の概要

#### 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約

##### 1. 株式移転計画の内容の概要

##### 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

###### 1. 買取請求権の行使の方法について

###### 2. 議決権の行使の方法について

##### 8 組織再編成に関する手続(公開買付けに関する手続)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 生産、受注及び販売の状況

##### 3 対処すべき課題

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

###### (2) 連結子会社

##### 2 主要な設備の状況

###### (2) 連結子会社

##### 3 設備の新設、除却等の計画

###### (2) 連結子会社

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

###### (2) 新株予約権等の状況

###### (7) ストックオプション制度の内容

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項  
(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	10,933,100株 (注)1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 株式会社ピーアンドピー（以下「ピーアンドピー」といいます。）の発行済株式総数109,331株（平成24年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる株式会社 P & P ホールディングス（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成24年5月10日に開催されたピーアンドピーの取締役会の決議（株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議）及び、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピーの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 ピーアンドピーは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）JASDAQ（スタンダード）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。  
 名称 株式会社証券保管振替機構  
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	10,933,100株 (注)1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 株式会社ピーアンドピー（以下「ピーアンドピー」といいます。）の発行済株式総数109,331株（平成24年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる株式会社 P & P ホールディングス（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成24年5月10日に開催されたピーアンドピーの取締役会の決議（株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議）及び、平成24年6月20日開催のピーアンドピーの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
- 3 ピーアンドピーは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）JASDAQ（スタンダード）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記の通りです。  
 名称 株式会社証券保管振替機構  
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成（公開買付け）の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関

組織再編成後の企業集団の概要

(訂正前)

組織再編成後の当社とピーアンドピーの状況は以下の通りです。

ピーアンドピーは、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成24年10月1日（予定）

を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
連結子会社 (株)ピーアンドピー	東京都新宿区	1,384,091	アウトソーシング事業 人材派遣事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、ピーアンドピーは当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるピーアンドピーの平成24年3月31日時点の状況は以下の通りです。

(後略)

(訂正後)

組織再編成後の当社とピーアンドピーの状況は以下の通りです。

ピーアンドピーは、平成24年6月20日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成24年10月1日（予定）を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
連結子会社 (株)ピーアンドピー	東京都新宿区	1,384,091	アウトソーシング事業 人材派遣事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、ピーアンドピーは当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるピーアンドピーの平成24年3月31日時点の状況は以下の通りです。

(後略)

### 3【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

#### 1. 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

ピーアンドピーは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画

（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成24年5月10日開催の同社取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるピーアンドピーの株主に対し、その保有するピーアンドピーの普通株式1株につき、当社の普通株式100株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピーの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています。（詳細につきましては、後記「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

（訂正後）

ピーアンドピーは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成24年5月10日開催の同社取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるピーアンドピーの株主に対し、その保有するピーアンドピーの普通株式1株につき、当社の普通株式100株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年6月20日開催のピーアンドピーの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています。（詳細につきましては、後記「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

（後略）

## 7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### 1. 買取請求権の行使の方法について

（訂正前）

ピーアンドピーの株主が、その有するピーアンドピーの普通株式につき、ピーアンドピーに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をピーアンドピーに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ピーアンドピーが上記定時株主総会の決議の日（平成24年6月20日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（訂正後）

ピーアンドピーの株主が、その有するピーアンドピーの普通株式につき、ピーアンドピーに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月20日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をピーアンドピーに対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ピーアンドピーが上記定時株主総会の決議の日（平成24年6月20日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### 2. 議決権の行使の方法について

（訂正前）

ピーアンドピーの株主による議決権の行使の方法としては、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピーの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。（なお、株主は、ピーアンドピーの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、ピーアンドピーに提出する必要があります。）

ます。)また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成24年6月19日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ピーアンドピーに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は平成24年6月16日までに、その有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、ピーアンドピーは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

(訂正後)

ピーアンドピーの株主による議決権の行使の方法としては、平成24年6月20日開催のピーアンドピーの定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。(なお、株主は、ピーアンドピーの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、ピーアンドピーに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成24年6月19日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、ピーアンドピーに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は平成24年6月16日までに、その有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、ピーアンドピーは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

(後略)

## 8【組織再編成に関する手続(公開買付けに関する手続)】

(1)組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

(訂正前)

本株式移転に関し、ピーアンドピーは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ピーアンドピーの本店において平成24年6月5日よりそれぞれ備え置くとされています。

の書類は、平成24年5月10日開催のピーアンドピーの取締役会において承認された株式移転計画です。

の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、ピーアンドピーの平成24年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、ピーアンドピーの営業時間内にピーアンドピーの本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

(訂正後)

本株式移転に関し、ピーアンドピーは、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ピーアンドピーの本店において平成24年6月5日よりそれぞれ備え

置いております。

の書類は、平成24年5月10日開催のピーアンドピーの取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、ピーアンドピーの平成24年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、ピーアンドピーの営業時間内にピーアンドピーの本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

## (2)組織再編成に係る手続の方法及び日程

(訂正前)

平成24年3月31日 定時株主総会基準日  
平成24年5月10日 株式移転計画書作成承認取締役会  
平成24年6月20日(予定) 株式移転計画承認定時株主総会  
平成24年9月26日(予定) ピーアンドピー株式上場廃止日  
平成24年10月1日(予定) 当社設立登記日(本株式移転効力発生日)  
平成24年10月1日(予定) 当社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

(訂正後)

平成24年3月31日 定時株主総会基準日  
平成24年5月10日 株式移転計画書作成承認取締役会  
平成24年6月20日 株式移転計画承認定時株主総会  
平成24年9月26日(予定) ピーアンドピー株式上場廃止日  
平成24年10月1日(予定) 当社設立登記日(本株式移転効力発生日)  
平成24年10月1日(予定) 当社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

## (3)組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権を行使する方法

(訂正前)

ピーアンドピーの株主が、その有するピーアンドピーの普通株式につき、ピーアンドピーに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月20日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をピーアンドピーに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ピーアンドピーが、上記定時株主総会の決議の日(平成24年6月20日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

ピーアンドピーの株主が、その有するピーアンドピーの普通株式につき、ピーアンドピーに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月20日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をピーアンドピーに通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、ピーアンドピーが、上記定時株主総会の決議の日(平成24年6月20日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社であるピーアンドピーの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下の通りです。これらピーアンドピーの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

株式会社ピーアンドピー

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	15,808,719	18,853,826	21,934,227	21,445,512	22,689,603
経常利益 (千円)	827,566	642,213	377,715	509,346	512,923
当期純利益 (千円)	404,263	372,622	67,317	235,172	281,077
包括利益 (千円)				237,113	281,487
純資産額 (千円)	2,621,919	2,901,340	2,883,863	2,969,259	3,143,288
総資産額 (千円)	4,574,307	4,928,141	5,364,108	5,371,959	5,903,260
1株当たり純資産額 (円)	24,659.31	27,365.73	27,186.64	27,631.56	29,251.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,854.52	3,588.60	651.17	2,268.72	2,615.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,714.85	3,476.46	631.18	2,206.09	
自己資本比率 (%)	56.7	57.4	52.4	55.3	53.2
自己資本利益率 (%)	15.6	13.7	2.4	8.0	9.2
株価収益率 (倍)	6.1	5.0	31.5	8.0	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,998	485,149	138,693	442,308	660,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,125	289,743	132,893	276,277	395,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,571	133,401	86,843	75,697	106,934
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,036,852	2,098,856	1,740,425	1,830,759	1,989,561

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第25期については、会計監査人の「監査報告書」を受領しておりません。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社であるピーアンドピーの最近連結会計年度の主要な経営指標は以下の通りです。これらピーアンドピーの経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

## 株式会社ピーアンドピー

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	15,808,719	18,853,826	21,934,227	21,445,512	22,689,603
経常利益 (千円)	827,566	642,213	377,715	509,346	512,923
当期純利益 (千円)	404,263	372,622	67,317	235,172	281,077
包括利益 (千円)				237,113	281,487
純資産額 (千円)	2,621,919	2,901,340	2,883,863	2,969,259	3,143,288
総資産額 (千円)	4,574,307	4,928,141	5,364,108	5,371,959	5,903,260
1株当たり純資産額 (円)	24,659.31	27,365.73	27,186.64	27,631.56	29,251.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,854.52	3,588.60	651.17	2,268.72	2,615.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3,714.85	3,476.46	631.18	2,206.09	
自己資本比率 (%)	56.7	57.4	52.4	55.3	53.2
自己資本利益率 (%)	15.6	13.7	2.4	8.0	9.2
株価収益率 (倍)	6.1	5.0	31.5	8.0	7.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,998	485,149	138,693	442,308	660,782
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,125	289,743	132,893	276,277	395,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,571	133,401	86,843	75,697	106,934
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,036,852	2,098,856	1,740,425	1,830,759	1,989,561

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第25期については、平成24年6月21日付で会計監査人の「監査報告書」を受領しております。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 2【沿革】

(訂正前)

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

- 平成24年5月10日 ピーアンドピー取締役会においてピーアンドピーの単独株式移転による持株会社「株式会社 P & P ホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成24年6月20日 ピーアンドピーの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、ピーアンドピーがその完全子会社となることについて決議(予定)
- 平成24年10月1日 ピーアンドピーが株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(予定)

なお、ピーアンドピーの沿革につきましては、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社グループの沿革の概要は次のとおりであります。

- 平成24年5月10日 ピーアンドピー取締役会においてピーアンドピーの単独株式移転による持株会社「株式会社 P & P ホールディングス」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
- 平成24年6月20日 ピーアンドピーの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、ピーアンドピーがその完全子会社となることについて決議
- 平成24年10月1日 ピーアンドピーが株式移転の方法により当社を設立(予定)  
当社普通株式を大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(予定)

なお、ピーアンドピーの沿革につきましては、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの業績等の概要については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの業績等の概要については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの生産、受注及び販売の状況については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの生産、受注及び販売の状況については、ピーアンドピーの

有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの対処すべき課題については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの対処すべき課題については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

(後略)

### 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの経営上の重要な契約等については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。また、本株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの経営上の重要な契約等については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。また、本株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約」をご参照ください。

### 6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの研究開発活動については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの研究開発活動については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

## (2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるピーアンドピーの設備投資等の概要については、ピーアンドピーの有価証券報告書（平成23年6月23日提出）、訂正有価証券報告書（平成23年11月14日提出）、四半期報告書（平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出）及び訂正四半期報告書（平成23年11月14日提出）をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるピーアンドピーの設備投資等の概要については、ピーアンドピーの有価証券報告書（平成24年6月21日提出）をご参照ください。

## 2 【主要な設備の状況】

## (2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるピーアンドピーの主要な設備の状況については、ピーアンドピーの有価証券報告書（平成23年6月23日提出）、訂正有価証券報告書（平成23年11月14日提出）、四半期報告書（平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出）及び訂正四半期報告書（平成23年11月14日提出）をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるピーアンドピーの主要な設備の状況については、ピーアンドピーの有価証券報告書（平成24年6月21日提出）をご参照ください。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (2) 連結子会社

(訂正前)

当社の完全子会社となるピーアンドピーの設備の新設、除却等の計画については、ピーアンドピーの有価証券報告書（平成23年6月23日提出）、訂正有価証券報告書（平成23年11月14日提出）、四半期報告書（平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出）及び訂正四半期報告書（平成23年11月14日提出）をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるピーアンドピーの設備の新設、除却等の計画については、ピーアンドピーの有価証券報告書（平成24年6月21日提出）をご参照ください。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (2) 【新株予約権等の状況】

(訂正前)

ピーアンドピーが、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピー第25期定時株主総会にて可決承認されることを停止条件として発行する予定の新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社新株予約権を交付します。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社 P & P ホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	1,015

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙3の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙3の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙3の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙3の9.をご参照ください

(注) ピーアンドピーは平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピー第25期定時株主総会にて可決承認されることを停止条件とする条件付のストックオプション(ピーアンドピー第5回新株予約権)の発行決議を行っております。本新株予約権は株主総会での承認後の平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付する予定です。

#### 株式会社 P & P ホールディングス第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	775
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株あります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙5の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から平成54年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙5の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙5の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙5の9.をご参照ください

(注) ピーアンドピーは平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピー第25期定時株主総会にて可決承認されることを停止条件とする条件付のストックオプション(ピーアンドピー第

6回新株予約権)の発行決議を行なっております。本新株予約権は株主総会での承認後の平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定です。

なおピーアンドピーは、新株予約権付社債は発行しておりません。

(後略)

(訂正後)

ピーアンドピーが発行する予定の新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社新株予約権を交付します。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社 P & Pホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	1,015
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株あります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙3の4.をご参照ください
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式移転計画書別紙3の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙3の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙3の9.をご参照ください

(注) 本新株予約権は平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付する予定です。

株式会社 P & Pホールディングス第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (平成24年10月1日)
新株予約権の数(個)	775
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。また、単元株式数は100株あります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式移転計画書別紙5の4.をご参照ください

新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から平成54年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	株式移転計画書別紙5の6.をご参照ください
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書別紙5の11.をご参照ください
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書別紙5の9.をご参照ください

（注）本新株予約権は平成24年6月29日に発行される予定でありますが、当社は、ピーアンドピー第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定です。

なおピーアンドピーは、新株予約権付社債は発行しておりません。

（後略）

#### （7）【ストックオプション制度の内容】

（訂正前）

ピーアンドピーは平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月20日開催予定のピーアンドピー第25期定時株主総会にて可決承認されることを停止条件とする条件付のストックオプション（ピーアンドピー第5回新株予約権および第6回新株予約権）の発行決議を行っております。本新株予約権は株主総会での承認後の平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付し、さらに、ピーアンドピー第6回新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定であります。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

#### 株式会社 P & P ホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	平成24年 6月20日（注）1
付与対象者の区分及び人数	従業員 134（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

（注）1 ピーアンドピー新株予約権の決議予定日であります。

2 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

#### 株式会社 P & P ホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成24年 6月20日（注）1
-------	-----------------

付与対象者の区分及び人数	取締役 6 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注)1 ピーアンドピー新株予約権の決議予定日であります。

2 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

(訂正後)

本新株予約権は平成24年6月29日に発行される予定であります。当社は、ピーアンドピー第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第1回新株予約権を交付し、さらに、ピーアンドピー第6回新株予約権者に対し、その有するピーアンドピー新株予約権に代えて同等の当社第2回新株予約権を交付する予定であります。

当社が交付する予定の新株予約権の状況は次のとおりです。

株式会社 P & P ホールディングス第1回新株予約権

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	従業員 134 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注)1 上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

株式会社 P & P ホールディングス第2回新株予約権

決議年月日	平成24年 6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) [新株予約権等の状況]」に記載しております。

(注) 1\_上記人数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等により、割り当てる新株予約権の総数が減少する可能性があります。

## 第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの経理の状況については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成23年6月23日提出)、訂正有価証券報告書(平成23年11月14日提出)、四半期報告書(平成23年8月12日、平成23年11月14日及び平成24年2月14日提出)及び訂正四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるピーアンドピーの経理の状況については、ピーアンドピーの有価証券報告書(平成24年6月21日提出)をご参照ください。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第24期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）平成23年6月23日関東財務局長に提出

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第25期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第25期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第25期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成24年6月4日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月27日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成24年5月10日に関東財務局長に提出

##### 【有価証券報告書の訂正報告書】

訂正報告書（上記 有価証券報告書の訂正報告書）を平成23年11月14日に関東財務局長に提出

##### 【四半期報告書の訂正報告書】

訂正報告書（上記 四半期報告書（第1四半期）の訂正報告書）を平成23年11月14日に関東財務局長に提出

(訂正後)

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第25期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月21日関東財務局長に提出

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成24年6月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項に規定する企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月21日に関東財務局長に提出